

広島県

各圏域での地域包括ケアシステムの構築開始

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。

H31年度、圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築の場を作成し、それぞれに圏域の現状把握や課題の抽出に向けて取り組み始めた。

1 令和元年度の達成目標と現時点での進捗状況

令和元年度の達成目標	現時点での進捗状況
<p>①県における県協議会の設置</p>	<p>設置済。協議会は令和2年2～3月に予定。 (圏域協議会の立ち上げ状況, 圏域から上がった課題についての整理)</p>
<p>②圏域における圏域協議会の設置(8圏域)</p>	<p>9月末時点 ・会議の設置(7圏域) ・会議の開催(4圏域)</p>
<p>③ピアサポーターの養成・活用(尾三圏域モデル) ・ピアサポーター養成:5人 ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施</p>	<p>9月末時点 ・研修修了者 5名 ・地域支援の実施体制のあり方検討済 ・ピアサポーター養成研修会</p>

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県内の関係各団体のこの事業に対する方向性は統一できている。
2. 県保健所と市町精神保健関係課との関係はどの地域も比較的良好である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町と調整を踏まえながら、保健・医療・福祉関係者等との調整・連携を促進し、地域ケアシステムの構築に向けて一体的な取組に発展させていく必要がある。	圏域内における市町との地域包括ケアシステムにおける役割分担の再調整, 既存の病院・相談支援事業所が集まる会議との調整を行いながら、圏域内で地域包括ケアシステムの構築を検討できる場を作る。	行政側	保健所と市町のこの事業における役割分担を検討する。
		医療側	医療機関の理解をもらえるよう働きかける
		事業者側	中心となる事業者の選定, 協力を得られるよう調整
		関係機関・住民等	必要に応じて, 関係団体との連絡調整
ピアサポーターの養成・活用に関するシステムを構築する必要がある	1保健所管内をモデル圏域に設定する。 ○圏域内の関係機関から構成するピアサポーターの養成・活用のあり方検討会の設置 ○あり方検討で検討した内容を基にピアサポーターの養成研修及び活用に関するシステムの実践を行う。	行政(県)	スキーム作成, 効果検証
		医療	ピアサポーター受け入れについての協力, ピアサポーターの医療的ケア
		福祉	委託事業所による研修の実施, ピアサポーターの派遣
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域精神障害者地域支援協議会の立上	0	8圏域	協議の土台が各圏域にできる
②ピアサポーターの養成・活用	0	1圏域	モデル圏域において, システムが構築できる
③地域移行・地域定着支援事業を活用する市町の増加	1	11市町	圏域で支援する体制ができる

3 病院（医療機関）との連携状況

- 全圏域において、圏域協議会に医療機関が参加している。
- 圏域によっては、保健所が会議の開催前に管内病院に行き、病院の考える現状や課題を調査している。（アンケート方式、聞き取り方式は様々）
- 圏域協議会に参加する精神科病院については、精神科病院協会が推薦を行ってくれることとなった。 018271401001
- 多圏域で、医療機関の多職種が協議会に参加している。
- 圏域によっては、圏域協議会に医師、実務者会議にコメディカルの参加など、必要に応じて、複数人の出席者を病院から出してくれるところもある。

4 現時点での課題・悩み

- 協議会で取り組むべきテーマが絞れない。（いろいろな課題がある。）
- 実務者会議を重点的に行おうとしたが、協議会を行う余裕がなくなった。（時間的にも、内容的にも）
- ピアサポーターの養成・活用についてモデル事業で検討をしているが、これを全圏域に広げることは地域の実状から考えて、困難な状況。ピアサポーターのあり方、保健所の関わりについて圏域ごとに整理をする必要がある。
- 家族会員の高齢化などにより家族会が消滅してしまっている地域がある。
- 家族会の現状を保健所など行政が把握していない地域があり、これから関係の再構築をする必要がある。（家族会支援と家族支援についてのあり方も含め考える必要がある。）